



令和3年度春の全国交通安全運動（中の橋交差点）

広報やないづお知らせ版

2021年（令和3年） 4/16号 vol. 494

編集・発行：柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 Tel0241-42-2447 FAX 0241-42-2505

役場本庁舎の閉庁後の管理体制について

令和3年4月1日より、役場本庁舎の夜間（午後5時15分から翌午前8時30分）の管理につきましては、警備会社へ委託しており、警備員が常駐し対応いたします。また、土曜日、日曜日、祝日の日中（午前8時30分から午後5時15分）については、これまでどおり、職員が対応いたします。

なお、婚姻届や死亡届などの各種届出の受理については、昼夜を問わずいつでも可能です。

問 総務課総務係 Tel 4 2 - 2 1 1 2

地域住民交流センター「ゆきげ館」窓口業務のご案内

地域住民交流センター「ゆきげ館」内の西山支所窓口では、出生、死亡、婚姻、離婚や住所の転入、転出届等の生活の基本となる届出をはじめとし、様々な役場への提出書類を受付しています。また、町に納める税金や保険料、使用料等の現金収納も行っています。ゆきげ館入口横にＪＡ会津よつばのＡＴＭ（現金自動預払機）が設置されていますのでご利用ください。

また、公民館図書の貸し出しも行っております。ご来館の際には受付職員へ気軽にお問い合わせください。

問 総務課西山支所係 Tel 4 3 - 2 1 1 1

柳津保育所「一時保育」の開始について

家庭で育児している保護者の育児疲れ解消、急病、冠婚葬祭等により育児が困難になった場合に利用できる一時保育を5月6日（木）より実施いたします。

一時保育を利用できるお子様は、“町内に居住し、保育所に入所していないお子様又は、里帰り出産等のために保護者と一時的に町内に滞在するお子様で、生後満6ヶ月以上から小学校就学前の乳幼児”とします。詳しい内容につきましては、下記へお問い合わせ下さい。

問 柳津保育所 Tel 4 2 - 2 2 3 8

令和3年3月入札結果

令和3年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託はありませんでした。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧できます。

問 総務課財政係 Tel 4 2 - 2 1 1 2

柳津町会計年度任用職員 再募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）の範囲内を任期として任用される非常勤職員です。下記のとおり再募集します。

１．勤務条件

- （１）給 与 等：経験年数、資格等を考慮して、給料等を算定します。
 （例）高校新卒で事務補助採用の場合 日額 6,810 円
 勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
 ※期末手当は任期が６ヶ月以上であり、かつ週 15 時間 30 分以上勤務の方に支給されます。
- （２）勤務時間：一覧表をご確認ください。
- （３）社会保険等：勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。
 その他、災害補償等の適用があります。
- （４）休 暇 等：有給休暇、忌引き休暇等

２．申込方法

- （１）申込書類等：①柳津町会計年度任用職員申込書
 ②履歴書（町が指定する様式のみ可）
 ③資格・免許が必要な職種については、その写しを添付のこと。
 ※申込書と履歴書（町指定）は、総務課総務係又は西山支所窓口にあります。
- （２）申込期限：令和３年４月２６日（月）必着

３．選考方法

書類審査後、面接試験を行います。（面接の日程については別途通知します）

４．申込・問合せ先

〒 9 6 9 - 7 2 0 1 柳津町大字柳津字下平乙 2 3 4 番地 柳津町役場 総務課総務係
 Tel 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 2

募集職種	勤務場所	業務内容	募集人員	雇用期間	勤務時間	条件（資格）等
事務	町民課	コ ロ ナ ウ ク チ ン 接 種 事 務 補 助	1 名	R 3 . 5 . 6 ～ R 3 . 9 . 3 0	1 日 に つ き 7 時 間 （ 月 21 日 程 度 ）	・ 18 歳 以 上 ・ 普 通 自 動 車 免 許 （ A T の み 可 ） ・ パ ソ コ ン 作 業 （ E x c e l , W o r d ） が 可 能 な こ と
作業員	建設課	道 路 等 の 除 草 ・ 維 持 補 修 作 業	1 名	R 3 . 5 . 6 ～ R 3 . 1 0 . 3 1	午 前 8 時 3 0 分 ～ 午 後 4 時 3 0 分 （ 月 21 日 程 度 ）	・ 18 歳 以 上 ・ 普 通 自 動 車 免 許 （ A T の み は 不 可 ） ・ 刈 払 機 取 扱 作 業 者 の 安 全 衛 生 教 育 を 終 了 し た 者 又 は 雇 用 開 始 ま で に 受 講 す る 者

※勤務時間について特に定めていないものは、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の時間内で 7 時間勤務とし、採用決定後に担当課と協議したうえで決定します。

令和3年度柳津町住まいづくり支援事業のご案内

柳津町では、個人住宅の改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成する「住まいづくり支援事業」の募集を行います。

◆受付期間：令和4年3月18日（金）まで

※先着順で受付し、期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。

※令和2年度に利用された方は対象外となります。

- ◆対象工事：
- ・本人または家族が所有し居住している町内の住宅や車庫・蔵などで、改修工事や電気・給排水設備工事、外構工事等で工事費用が50,000円以上のもの
 - ・令和3年4月以降に着工し、令和4年3月31日までに完了する工事
 - ・補助金の交付は1世帯につき1回
 - ・町が行っている他の事業で、補助金や助成金を受けている場合は、それらを除いた工事費用が50,000円以上となる工事（介護保険の住宅改修事業等）
- ※複数の工事を併せて実施することも可能です。
- ※住宅の新築・増築工事、家電製品・家具などの購入については対象外です。

- ◆対象者：
- ・町内に住所を有し、なおかつ申請者が改修工事を行う住宅の所有者でそこに住んでいること
 - ・世帯において町税などの滞納の無いこと（滞納整理計画等に基づき、これを着実に履行している方は対象となります）

- ◆施工者の条件：町内に本店・支店等の事業所を置く事業者または、個人事業者が施工すること

- ◆補助額：工事費(消費税含む)の2分の1
- ※上限150,000円（1,000円未満切捨て）

◆申請方法：【申請時に必要な書類（書類は役場建設課建設係にあります）】

- ①申請書（1号、2号様式）
- ②工事見積書の写し（工事内容や単価等のわかるもの）
- ③工事前の写真

【変更・中止届の提出】

工事の内容や金額に変更がある場合や、工事を中止する場合に必要です。

工事費の増額による補助金増額はできません。また、工事費が減額となる場合、補助金が減額となる場合があります。

【完了報告・補助金の請求（工事完了後、以下の書類を提出してください。）】

- ①完了報告書（5号様式）
- ②工事費の領収書の写し
- ③完了写真
- ④補助金請求書（7号様式）

- ◆取り消し又は返還：
- ・交付決定の内容やこれに付した条件に違反したときや、偽りその他不正の手段で補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を取り消します。
 - ・補助金を住宅等改修工事以外に使用したときは、全額又は一部を返還させることがあります。
 - ・補助金申請の前に工事着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。
 - ・補助金申請時に担当職員が訪問し、工事着手の有無や内容について審査することがあります。

A. 住宅改修工事（修繕、改修、模様替え、間取りの変更）

屋根換え、屋根・外壁の塗装、畳替え、壁塗替え、タイル張替え、ふすま・壁紙の張替え、建具の入替え工事、など

B. 住宅の給排水設備、電気設備の改善工事

上水道給水・下水道の接続工事、配線・配管工事を伴う
エアコンやIHクッキングヒーターの据付工事など

C. 住宅外構補修工事

宅地舗装、土留め・壁改修、防護柵・手すり設置、雨水処理工事など

D. 蔵、車庫、物置（小屋）等の改修工事（基礎がある物のみ、簡易なものを除く）

こちらが支援事業の対象となる工事の一覧です。支援対象範囲が広がっておりますので、是非ご活用ください。



問 建設課建設係 Tel 4 2 - 2 1 1 7

柳津町高等学校等就学給付金支給事業について

令和3年4月より、高等学校等へ就学するための費用等を支援することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て支援と就学機会の確保を目的として、下記のとおり給付金支給事業を実施します。

◆**対象者**：当該年度の4月1日現在で町内に住所を有し、高等学校に在学している者の保護者。
高等学校とは、学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）、高等専門学校（第3学年まで）を指します。

◆**支給金額**：生徒1人につき50,000円（原則、口座振込とします。）
※支援金の支払いは申請書を提出し、受付された月の翌月です。
※給付金の支給は、当該年度につき1回で生徒1人につき3年間を限度とします。
※個別に支給決定通知等を送付しませんので、通帳記帳によりご確認ください。

◆**申請方法**：・町の定める様式第1号により、必要書類を添付して当該年度の9月30日までに申請してください。申請用紙は教育課学校教育係、総務課西山支所係の窓口に設置してあるもの、または町ホームページ（右QRコード）からダウンロードしてご利用ください。
・添付書類：①在学証明書または在学を証明する書類
②通帳の写し（表紙を開いた1ページ目）
教育課学校教育係または総務課西山支所係へ申請してください。



◆**その他**：虚偽その他不正な行為により給付金の支給を受けた者は、既に支給した給付金の一部又は全部を返還していただきます。

◆**受付期間**：令和3年9月30日（木）まで
※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分



問 教育課学校教育係 Tel 4 2 - 2 1 1 5

犬の飼い主さんへ ～狂犬病予防注射及び登録について～

犬の飼い主さんは、飼い犬の狂犬病予防注射を“**年1回行わなければならない**”ことが法律で定められています。下記により令和3年度の集団狂犬病予防注射を実施しますので、必ず接種されますようお願いいたします。また、新たに犬を飼い始めたときは登録が必要です。まだ登録がお済みでない飼い主の方については、町民課窓口で登録の手続きをお願いいたします。

◆**実施日・料金**：令和3年4月22日（木）

3,250円（注射技術料2,700円、注射済票交付手数料550円）

- ◆**注意事項**：（1）頭数の減少等により、今年度も1日のみの実施となりますので、余裕をもって予定時間までお越しください。
- （2）既に登録が済んでいる犬の飼い主の方には個別に通知しますが、新しく犬を飼われた方につきましては、町民課までお問い合わせください。
- （3）まだ登録がお済みでない場合には、今回の注射の際にあわせて登録できます。なお、登録料は1頭につき3,000円です。
- （4）今回の集団接種で接種できなかった場合は、年度内のなるべく早いうちに動物病院等で必ず接種してください。

狂犬病について

狂犬病は、すべての哺乳類に感染することが知られており、人への感染も例外ではありません。人は主に狂犬病に感染した動物に咬まれることで感染し、発症すると100%死に至ります。

狂犬病はすべての哺乳類に感染する一方で、蔓延・感染の原因となる動物は限られます。犬のほかにコウモリやキツネなども例に挙げられますが、アジア地域など狂犬病の流行国では、犬が主な蔓延源・感染源となっています。従って、飼い犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬での蔓延が予防され、人への被害を防ぐことができます。日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えて、飼い犬への狂犬病予防注射が義務づけられています。



問 町民課保健衛生係 Tel 4 2 - 2 1 1 8

令和3年度農林水産物緊急時モニタリング事業について

福島県では、令和3年度に町内において、山菜・野生きのこの出荷制限解除に向けた取組の一環として、以下のとおり検体の探索及び採取を計画しております。

つきましては、事業の目的をご理解いただきますとともに、県から委託を受けた業者が山へ入り、山菜・野生きのこの探索及び採取を行うことについて、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

◆**採取予定期間**：令和3年4月から令和3年12月まで

◆**採取量**：町内全域から満遍なく採取することを基本とし、1検体当たり500gから1,000g程度採取する予定です。

問 地域振興課農林振興係 Tel 4 2 - 2 1 1 6

山菜・たけのこの採取・出荷等について

山菜・たけのこのシーズンを迎えました。福島県では下記品目の放射性物質のモニタリング検査を行っています。出荷制限の状況につきましては、福島県のホームページでご確認ください。

モニタリング14品目

■春取り山菜（12品目）

うど、うわばみそう、おおばぎぼうし（うるい）、くさそてつ（こごみ）、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、もみじがさ（しどけ）、わらび

■たけのこ（2品目）

たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、ねまがりたけ



山菜・たけのこを採取する際の注意点

- ・出荷制限品目は随時更新されますので、必ず確認を行ってください。
- ・モニタリング結果は新聞や福島県のホームページなどに掲載されています。
- ・出荷制限品目については、食品中の放射線セシウム基準値100Bq/kg以下であっても出荷を行わないでください。
- ・山菜（上記品目以外の山菜についても）を出荷する場合は、農林振興係へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。
- ・その他、自家消費用の山菜・たけのこについては、町で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
- ・下記の検査を行うことにより、出荷が可能になります。
 - 台帳に登録がある生産者や採取場所の場合：町の出荷前検査
 - 台帳に登録がない生産者や採取場所の場合：県モニタリング検査

問 地域振興課農林振興係 TEL 42-2116
福島県会津農林事務所林業課 TEL 0241-24-5734
福島県ホームページアドレス（ふくしま新発売） <http://www.new-fukushima.jp/>

霜が降りる場合にはご注意ください！

町では、令和3年3月25日（木）から令和3年5月31日（月）までを期間とする、柳津町防霜対策本部を設置しました。この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。

なお、霜注意報が発令された場合には、会津よつば農業協同組合及び関係機関と連携を図りながら防災無線などでお知らせします。

問 地域振興課農林振興係 TEL 42-2116



クマにご注意ください！

クマは、一般的に人に対し警戒心が強い動物といわれていますが、過去にはクマによる人身事故が起き、新聞等で話題になりました。こうした悲しい事故を起こさないためにも、クマの習性や遭遇時の対処法を知る必要があります。特に、毎年5月から7月にかけてはクマが繁殖期に入り、普段とは違った場所へ出現することが多い季節になり、より一層の注意を払って登山等のレジャーを楽しむようにしましょう。

里を餌場と認識させないための心構え

知らず知らずのうちにクマがあなたの周辺に住み着こうとしているかもしれません。ここはクマの生息できる場所ではないことをはっきりさせるために次の点に注意しましょう。

- ・ 人家の周りにクマのエサとなりうる生ゴミなどを放置しない。
一般の家では残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹などは適切に処分する。
- ・ 人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。
果樹はクマの格好のエサとなるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
- ・ ペットフードや家畜のエサを食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管する。
- ・ 集落や通学路近くの林は暗くないか？クマは身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するため、地域内を点検し、ヤブ刈りして明るくする。

遇わないようにするための心構え

まずは、あなたの周辺にクマがいるのかどうか知ることが大切です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどありませんので、まず住み着かないような対策や遇わないようにすることが必要です。

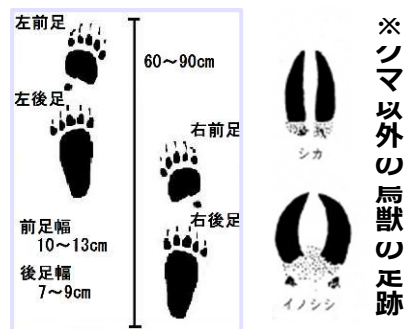
①クマがいるのかどうか調べてみよう。(痕跡を調べる)

クマの糞：人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じで食べ物によって変化

足 跡：幅は成獣で7～13cm（形は右図参照）

熊 棚：樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別

熊 は ぎ：スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。
樹皮が残り、甘皮部に歯で削いだ痕が残るのが特徴



②クマの行動を知り、遇わないようにしましょう。

- ・ クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意して、クマ鈴、ラジオなど音のするもので自分の存在を知らせるようにし、危険を感じたら引き返す。
- ・ クマが活発に行動するのは朝夕の薄暗い時間で、昼でも曇り空で暗ければ行動する。山際での農作業などはクマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて注意して作業をする。
- ・ 子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるのでそっと立ち去る。子グマを守ろうと親は攻撃してくるので危険である。

※会津地方振興局でクマ鈴の貸出を行っています。

住民基本台帳の閲覧状況について（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表いたします。

閲覧請求者	申出者	利用目的の概要 （閲覧事項の利用目的）	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社サーベイ リサーチセンター	福島県	「福島県生涯学習基本計画」 策定に向けた、県民の生涯学 習に対する関心及び生涯学 習活動の実態調査	6月24日	大字細八の満18歳以 上満80歳未満の者
株式会社ITスクエ ア	福島県	令和2年度福島県政世論調査	7月1日	大字郷戸及び大字藤 の満15歳以上の者
自衛隊福島地方協 力本部	—	自衛官及び自衛官候補生に 関する募集事務	10月16日	町内全域の平成15 年4月2日から平成 16年4月1日生ま れの者

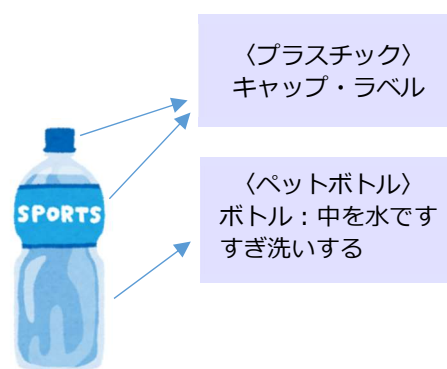
問 町民課住民福祉係 Tel 4 2 - 2 1 1 8

資源物についてのお知らせ

■ペットボトルキャップの収集について

町民の皆様には、これまでペットボトルキャップの分別収集にご協力いただきありがとうございます。皆様のご協力により収集したキャップは、県内のエコキャップ推進協会を通して世界の子ども向けワクチン代として寄付されておりましたが、令和2年度でその活動が終了したため、令和3年度からはプラスチックとしてリサイクルを行うこととなります。

これまでペットボトルキャップにつきましては、ビンの収集日に個別に出していただいていたおりましたが、**令和3年度からはプラスチックの収集日にプラスチックと同じ袋に入れて出していただきますようお願いいたします。**



■リサイクル倉庫について

リサイクル倉庫の開閉時間は毎週土・日曜日の午前8時から午後5時までとなっております。より多くの資源物を搬入していただくために、搬入の際は倉庫内の整理整頓にご協力ください。なお、リサイクル倉庫には、ダンボール、新聞紙、広告チラシ、雑誌、牛乳紙パック、雑紙が持ち込めるようになっておりますので是非ご活用ください。

問 町民課保健衛生係 Tel 4 2 - 2 1 1 8

4月29日（木・祝）から5月5日（水・祝）までのごみ収集について

長期連休中の燃えるごみの収集については、下表のとおりになりますのでご注意ください。また、生ごみなどは悪臭や鳥獣被害の原因となります。収集日まで蓋つきの容器で保管するなど、適正な管理をお願いいたします。

4月29日(木)	4月30日(金)	5月1日(土)	5月2日(日)	5月3日(月)	5月4日(火)	5月5日(水)
×	○	×	×	×	×	×

4月29日（木・祝）から5月5日（水・祝）までの 公共施設等の開館予定について

長期連休中の公共施設等の開館予定は次のとおりです。詳細は各施設へ直接お問い合わせください。なお、国保診療所の日程については別紙にてお知らせいたします。

施 設 名	4 月		5 月				
	29日(木・祝)	30日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月・祝)	4日(火・祝)	5日(水・祝)
町民センター Tel 4 2 - 2 3 0 2 ※1	○	△	○	○	○	△	○
ほっと in やないづ Tel 4 1 - 1 0 7 7 ※2	○	○	○	○	○	○	○
観光物産館清柳苑 Tel 4 2 - 2 3 2 4 ※2	○	○	○	○	○	○	○
西山温泉せいざん荘 Tel 4 3 - 2 7 2 7	○	○	○	○	○	○	○
斎藤清美術館 Tel 4 2 - 3 6 3 0 ※3	○	○	○	○	○	○	○
やないづふれあい館 Tel 4 2 - 3 5 1 1 ※4	△	○	△	△	△	△	△
海洋センター Tel 4 2 - 2 2 4 6	○	×	○	○	○	○	○

- ※ 1 町民センターの「△」の日は、風呂清掃のため入浴は午後1時からとなります。
 ※ 2 ほっと in やないづ及び観光物産館清柳苑の営業時間は午後9時から午後5時となります。
 ※ 3 斎藤清美術館は5月6日（木）が休館となります。
 ※ 4 やないづふれあい館の「△」の日は午前9時から午後5時の開館です。シルバー人材センターによる管理となります。

4月から10月まで道路維持補修作業を行います

会計年度任用職員（道路維持補修作業員）により、道路維持補修作業を行います。作業に従事する職員は下記のとおりです。地区等に出入りすることとなりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

佐藤 博史	齋藤 好夫	星 秀雄	星 道行
高田 孝英	菊地 吉久	渡部 健二	

問 建設課建設係 TEL42-2117

5月から水道メーターの検針を開始します

5月から12月まで、毎月1日から5日までの間に水道メーター検針を行います。令和3年度の各地区の検針者は表のとおりですので、お知らせします。

行政区名	検針者	備考
安久津	平山 栄一	シルバー人材センター
諏訪町		
寺家町		
岩坂町		
大平町		
柳ヶ丘		
出倉		
小ノ川		
中野		
麻生		
椿		
藤		
牧沢		
檀ノ浦	鈴木 由美	
一王町	内田 延安	
石生		
長倉		
黒滝		
桐ヶ丘		
八坂野	多川 清	
細越		
門前町	平田 有	

行政区名	検針者	備考
野 老 沢	目 黒 竹 男	シルバー人材センター
砂 子 原	渡 部 文 介	
石 神	齋 藤 勇 雄	
古 屋 敷	鈴 木 清 光	
新 村	田 崎 為 浩	
大 野	永 井 淳	
大野新田	角 田 雅 雄	
猪 鼻	眞 田 健 治	
中 山	新井田 康博	
小 巻	新井田 成善	
石 坂	岩 淵 弥 榮 子	
長 窪	後 藤 す い 子	
黒 沢	伊 藤 喜 一	
冑 中	二 瓶 寿 郎	
芋 小 屋	杉 原 宏 一	
大 成 沢	鈴 木 正 八	
琵 琶 首	鈴 木 利 春	
五 畳 敷	星 道 之	
湯八木沢	飯 塚 勇 寿	
中 屋 敷	小 島 義 光	
久 保 田	角 田 友 行	

問 建設課上下水道係 TEL42-2117

令和3年度 柳津町役場職員配置図（令和3年4月1日）

○町長 小林 功 ○副町長 矢部 良一 ○教育長 神田 順一

課 等 名	課長等名	係 名	係 長 名	係 員
総 務 課	菊 地 淳 一	総 務 係	石 川 英 樹	佐 藤 明 徳 上 杉 江 里 三星 治輝(新) 【計算センター・再任用】 船木 慎弥(再)
		財 政 係	新井田 雅人	小 島 彩
		税 務 係	関 満 春	杉 本 明 郎 杉 原 大 輝 池田 匠(新)
		西山支所係	船 木 敏 志	鈴 木 勝 久
みらい創生課	田 崎 治	みらい創生係	橋 本 健	佐 藤 陽 三 樋 智 人 若 林 雄 太 藤田 絵美(任)
町 民 課	杉 原 満	保 健 衛 生 係	佐 藤 富美枝	後 藤 由 美 芳 賀 睦 湯 田 琳 増 井 我 久 五ノ井 真紀子(任) 【国保診療所】 伊 藤 沙 樹 鈴 木 悠 美
		住 民 福 祉 係	天 野 一 保	渡 部 直 美 白 井 陽 子 鈴 木 健 介 鈴 木 麻 椰 秋 津 栞
保 育 所	佐 藤 清 子	保 育 係	成 田 智 恵	【柳津保育所】 小 川 里 絵 和泉原 まゆ子 齋 藤 有 香 齋 藤 盛 文 唐橋 ひかる猪 俣 翔 太 五十嵐 文香 鈴木 トミイ(再) 長谷川由利子(再) 鈴木 嶺那(新) 鈴木 牧子(技) 鈴木 万里(技) 【西山保育所】 齋 藤 美 和 長谷川 育実
地 域 振 興 課	鈴 木 秀 文	観 光 商 工 係	土 橋 諭	芳 賀 貴 宗 像 浩 代 天 野 み く
		農 林 振 興 係	矢 部 剛	田 部 遼 介 大 竹 康 一 朗 坂 上 孝 輔 田崎 あや子(再)
建 設 課	横 井 伸 也	建 設 係	鈴 木 基 永	門 馬 康 介 長谷川 勝 広 舟 木 洋 翔(新) 菊地 由香(任)
		上 下 水 道 係	佐 藤 雄 一	鈴 木 貴 雄 箕 田 誠 也
出 納 室	新井田 理恵	出 納 係		小 林 由 騎
教 育 課	金 子 佳 弘	学 校 教 育 係	田 崎 真 一 郎	鈴 木 裕 二 【給食センター】 齋 藤 福 子(技) 菊地 和枝(技)
		美 術 館 係	目 黒 清 志	伊 藤 た ま き
公 民 館	天 野 美 穂 (中央公民館長)	生 涯 学 習 係	鈴 木 彦 隆	【ふれあい館(中央公民館)】 富 田 陽 介 栗 田 一 路 【西山公民館】 【海洋センター】管理委託
議 会 事 務 局	橋 本 千 恵			木 須 良 行
奥会津振興センター				黒 澤 亮 太
農 業 委 員 会	局長・地域振興課長兼務			山 内 健 児 (農林振興係兼務)
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務			横 田 善 登 (書記・総務係兼務)
監査委員事務局	事務局長・議会事務局長兼務			